



平成27年2月24日
海上保安庁

東アジア地域で初の海上安全情報に関する研修開催

海上保安庁は、国際水路機関^{*1}が進める能力構築支援プログラムの一環として、3月3日から5日の間、東アジア地域各国の関係当局職員を東京に招き、海上安全情報担当官の人材育成を目的とした地域研修を初めて開催します。

1 研修概要

海上安全情報とは、海上の漂流物等、船舶が安全に航海するために必要な情報のことで、無線等により航行警報として船舶に提供されています。

この研修は、海上安全情報の収集及び提供に係る講義や演習を通じて東アジア地域各国の担当官の能力を向上させ、地域の船舶航行安全の更なる向上に資することを目的としています。

本研修は、東アジア地域では初めての開催であり、我が国は、東アジア地域の航行警報の区域調整者（NAVAREA^{*2} XI 調整者）であることから、日本で開催されることとなりました。

2 研修日程及び場所

日程：平成27年3月3日（火）～5日（木）（3日間）

場所：海上保安庁海洋情報部 10階大会議室（東京都江東区青海 2-5-18）

3 研修参加者（8カ国10名）

中国（1名）、インドネシア（1名）、日本（1名）、マレーシア（2名）、
フィリピン（1名）、韓国（1名）、シンガポール（1名）、ベトナム（2名）

※この他、講師としてフランスから1名参加

4 取材申し込み

本研修の取材を希望される場合は、予め以下までご連絡をお願いします。

取材申込み先：海上保安庁海洋情報部技術・国際課国際業務室

電話：03-5500-7124（内線 2501）

ファックス：03-5500-7142

※1 国際水路機関：International Hydrographic Organization (IHO)

海図や水路誌などの改善を通じて航海をより安全に行うことを目的として、1970年に発効した「国際水路機関条約」に基づく国際機関（加盟国：2015年2月現在82カ国）

※2 NAVAREA

NAVAREAは、航行警報の放送を調整する目的で設定された地理的領域をいう。我が国は、全世界を21の区域に分けた第XI区域(北太平洋西部及び東南アジア海域)の区域調整国として区域内の情報を収集し、NAVAREA XI 航行警報として提供している。